



行政視察等報告書

安来市議会議長 様

報告者 会派 青雲
議員 樋野 智之

この度、行政視察を行いましたので報告します。

記

期日 平成 28 年 10 月 26 日 ～ 平成 28 年 10 月 29 日

行先 秋田県 男鹿市・能代市・北秋田市・鹿角市

日程 別紙のとおり

参加者 中島隆夫 佐伯直行 樋野智之

合計 3人

同行者 なし

視察内容 別紙のとおり

行政視察報告

(会派・青雲)

<視察目的>

安来市の将来人口減の予測に対し、街の賑わいの創出、市南部地区の活性化策、観光入込客の増大策等を考慮して、下記視察先を選定し、会派の行政視察目的とした。

<視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
平成 28 年 10 月 26 日	男鹿温泉郷協同組合	男鹿温泉交流会館 「五風」	男鹿温泉交流会館「五風」設立目的、経過について
平成 28 年 10 月 27 日	秋田県能代市	能代市二ツ井地域局	人口ビジョン、まちひとしごと創生総合戦略について
平成 28 年 10 月 27 日	秋田県北秋田市	市民ふれあいプラザ	事業施設の概要から運営・取り組みについて
平成 28 年 10 月 28 日	秋田県鹿角市	中滝ふるさと学舎	森林セラピー基地「森と水の癒し里かづの」ブランド確立事業について
平成 28 年 10 月 28 日	特定非営利活動法人 かづのふるさと学舎	中滝ふるさと学舎	閉校校舎を活用しての交流体験拠点施設の運営

<視察概要報告>

1. 男鹿市「男鹿温泉郷協同組合」

●対応者：男鹿温泉郷協同組合事務局長 上野藤彦

●場 所：秋田県男鹿市北浦湯本字草木原 21-2

●特 徴：温泉街の中心部に建設されたコンパクトな施設である。

●概要：

《説明概要》

施設名称「五風（ごふう）」の由来について

江戸時代後期の紀行家で、日本民俗学の祖といわれている「菅江真澄」は秋田に縁が深く、特に男鹿には三度も訪れている。その際に残した男鹿の五冊の図絵集

「男鹿の秋風・男鹿の春風・男鹿の涼風・男鹿の島風・男鹿の寒風」は男鹿五風と呼ばれている。その名にちなんで名付けられた。

※施設概要として「ふれあいホール（200㎡・収容 200~300人）・野外フリースペース・展示スペース・交流スペース（和室）でなまはげ太鼓ライブなど各種イベント又会議の場をもうけ観光客や地元の方が気楽に集まれる交流スペースを提供している。



●質疑

Q. 設立目的・経過について

A. 観光振興でのまちづくりを目的にH19年7月にオープンした。五風なまはげ太鼓は昔からの伝統があり、ホテルでの上演、夏場は屋外で夕方に開催していた。平成13年より温泉街の活性化を検討・協議する中から旅行者・旅館業者とのコネクションが固まり施設建設にこぎつけた。（指定管理方式）

Q. 活用方法・利用頻度について

A. まちづくりの一環での建設であるので地元の皆様の憩いの場としての使用、そして観光客への迫力ある上演は出演者と見学者が一体となり、楽しむ仕掛け作りがなされている。年間5,6万人が利用（冬期は非常に少ない）

Q. 施設の周知方法は

A. 旅行者の口コミ、旅行者のPR、昭和53年に「男鹿のなまはげ」として国重要無形民俗文化財に指定され、男鹿の代名詞となっているので県・市のPR

も大きい。

<考 察>

今回の視察目的が郷土芸能である「なまはげ」上演を常設する男鹿温泉交流会館「五風」の施設運営や取り組みを調査・研究であった。郷土芸能を守ろうとする若者の情熱が話の中で強く感じられ、今後安来節演芸館の取り組むべき事項について生かしていきたい。

<視察概要報告>

2. 能代市

- 対応者： 能代市議会議長 武田正廣、
能代市議会事務局長 佐藤金弥、
能代市議会事務局 米村洋志
能代市環境産業部商工港湾課 参事 鈴木浩文
能代市企画部 次長 吉岡康隆 <総合政策課長事務取扱>、
能代市市民福祉課 課長 近藤

- 場 所： 秋田県能代市二ツ井町、能代市二ツ井庁舎

- 特 徴： 秋田県北西部に位置し、市域の中央を東西に流れる1級河川「米代川」が日本海へと注ぐ、年間平均気温が10度前後と温暖であるが降雪日数は70日程度もある「風の松原」と呼ばれる日本一大きい松原があり、日本の自然100選にも選ばれている、又「バスケの街づくり」や「宇宙のまちづくり」「恋文のまちづくり」等、特色あるまちづくりを進めている。そして、エネルギー（風力・火力・地熱）を利用したまちづくりを展開している。

《説明概要》

能代市では以下の6つの特色ある施策をおこなっている。

1. 子どもから高齢者まで世代を超えた交流の場の拠点づくりを目指す、能代ふれあいプラザの運営。
2. 基幹産業である木材産業での木材資源の循環的利用を図る為、再資源化、エネルギー化を行うバイオマス発電施設を設置し森林資源の循環利用を目指す、森林バイオマス等活用施設整備。
3. 学校統合と木材を多用した学校施設整備を目指す、教育環境の整備。

4. 錦秋のきみまち街道を走るマラソン大会を開催し体力の保持・増進と交流を目指す、きみまちの里フェスティバル開催。
5. エネルギーで活力をつくりエネルギーを自給できる「エネルギーのまち」の実現を目指す、再生可能エネルギーの利用。
6. 健康管理に対する意識を高め生活習慣病などの予防に取りくんでもらうことを目指す、健康チャレンジポイントの導入。



●質疑

- Q. 昭和53年に造成販売が開始されているが、人口を増やす為の雇用の場又子育て環境とか自然災害に強い団地作りを目指しておられるが、どの様に推移しているか。
 - A. 企業別に対し、地域の貢献度を重視していただく様になっている。
台風・地震が少なく又地盤が硬い用地をPRしている。
残念ながら今日まで秋田県・日本海はリクエストが少ない。
数日にわたり値下げをしている状況にある。
- Q. 子育て支援等についての助成は。
 - A. 現在、県が行っている助成制度を活用している。
- Q. 定住対策について。
 - A. 首都圏等からの移住の推進を計っている。
地域の情報発信と受け入れ体制をの整備を進めている。
- Q. 婚活活動の取り組みは。
 - A. あきた結婚支援センターと協力し会員登録者に助成・実態としてH27. 19件
- Q. マネジメントの取り組みは。
 - A. 現在計画を作成中で、これから動き出す状況である。

<考 察>

道路、鉄道、港湾等交通利便性をPRし企業誘致活動を活発にしておられる。又、火力発電3基、風力発電、地熱発電とエネルギーを活用した利点を生かし電気料の低減、非常時の対応を心掛けている。

また、バスケットのまちとしても有名で、毎年、能代カップを開催しスポーツのまちづくり等、特色ある事業を展開されている。

<視察概要報告>

3. 北秋田市

●対応者：北秋田市教育委員会 生涯学習課生涯学習係 主査 金田成
北秋田市議会事務局 主査 野呂康一

●場 所：北秋田市民ふれあいプラザ コムコム

●特 徴：まちづくり、子育て、生涯学習、芸術文化、産業観光、防災のまちづくり
拠点としての多様な設備を備えた施設

●概 要：

北秋田市民ふれあいプラザ コムコムについて

《説明概要》

1F 和室、カフェ、調理実習室、交流広場、多目的ホール（150人）

2F PCコーナー、学習ラウンジ、研修室、大研修室、市民ラウンジ、創作スタジオ、音楽スタジオの説明と見学



<考 察>

まちの中心部に位置し、市民が自由に使用し、学生の勉強の場所にも使用できるようにもなっていた。子どもの預室もあり、その中にお年寄りも入って一緒に遊べる部屋も備えられ、子育てとお年寄りと両面での効果が発揮できるものと感じた。他には例のない音楽スタジオもあり、バンドの練習もでき、多少の楽器も備えてあった。

1階の一部には、バス停と待合室、便所もあり市民に木を使った面が感じられた。また、この場所は災害時の避難所でもあり、防災拠点にもなっている。

<視察概要報告>

4. 鹿角市

- 対応者： 鹿角市産業部産業活力課 課長 花海義人
鹿角市産業部産業活力課観光交流班 主査 児玉純哉
鹿角市産業活力課観光交流班 主事 伊藤秀平

- 場 所：中滝ふるさと学舎
鹿角市十和田大湯字白沢 45-1

- 特 徴：森林セラピー基地「森と水の癒しの里かづの」ブランド確立事業

現在、全国に62の森が基地認定を受けて、各種事業をしています。

森林セラピー基地とは、リラックス効果が森林医学の面から専門家に実証され、さらに関連施設などの自然・社会条件が一定の水準で整備されている地域の事です。また各地のセラピー基地では、訪れる人々の為に健康増進やリラックスを目的としたさまざまな森林セラピープログラムが用意されており、利用者は森林ウォーキングの他にもさまざまな健康推進プログラムを楽しむことができます。より快適に森林セラピーを受けることができる「整備された森林環境」と、検証に基づく「生理・心理的効果」がともに認められる場合に、森林セラピー基地の認定を受けることができます。

基地認定には森林セラピーロードが2本以上のコースが必要となっています。森林セラピーロードとは、フィールド生理心理実験に基づき、専門家による科学的効果の検証がなされて認定された散策路を指します。主に緩い傾斜で構成されており、一般の歩道よりも道幅を広く取り、歩きやすさを考慮するなどの整備されたコースを中心に選定されなければなりません。

本市周辺での中国地区では鳥取県智頭町・島根県飯南町・岡山県新庄村・

広島県神石高原町・広島県安芸太田町・山口県山口市の各基地が認定されています。

この度での視察では秋田県鹿角市の森林セラピー基地を尋ねました。

●概要：

市面積 707.34 k m²

人口 32,273 人

(1) 背景

十和田八幡平国立公園を南北に抱える。観光客数の推移は、平成 17 年・336 万人（種苗交換会）平成 19 年・212 万人、平成 21 年・217 万人、平成 23 年・186 万人（東日本大震災）、平成 25 年・188 万人、平成 27 年・246 万人（種苗交換会）。

種苗交換会は秋田県の大農業祭

森林面積は 554.15 k m²。市面積の約 78%にのぼる。

●質疑

Q 森林セラピー基地の認定申請に至った動機について

A 鹿角市は十和田八幡平国立公園の美しい自然と豊富な森林や温泉、恵まれた農産物の数々に恵まれています。そして観光を取り巻く状況も、通過型観光による宿泊客の減少、価値観の多様化や生活様式の個性化などに対応した「エコツアー」、「グリーンツーリズム」等の本物志向、自然志向の旅行スタイルの増加・「リラクゼーションツアー」、「ヘルスツア」といった美容、健康増進等を目的とした新たな旅行ニーズに対応しきれていない傾向を背景に、豊かな自然を有効活用し、魅力ある数々の既存資源との連携を深め、地域の魅力向上を図るため、森林セラピーを推進することが決定。

Q この地を選定した理由について

A 平成 20 年閉校になった中滝小学校を活かし、幼児から大人までみんなが楽しく遊べる場として、校舎としての利点を、懐かしく体験できる癒される場としての活用

Q 事業展開（概要、経過）

A 平成 18 年度、長期滞在型交流居住推進プログラムを策定し、森林セラピー基地の整備を明記。ゆっくりのんびり鹿角でふるさとライフを目標に、も交流居住者の受入を推進。

事業戦略として、交流居住に関する協議会の設置、交流居住メニューを企画・立案する研究会の立ち上げ、鹿角型グリーン・ツーリズム推進モデル事業の実施、空き家活用の資源調査、民間宿泊施設の低価格受入システムの検討、田舎暮らしポータルサイトの構築、モニターツアーの催行、森林セラピー基地の整備、長期滞在型簡易宿泊施

設の整備・提供など、短期～中期～長期と期間ごとに設定。

平成 19 年度、政策企画課内に専門部署を設置、国内外の森林療法、その他の健康療法の事例研究、森林セラピー基地の滞在プログラム開発及び普及に関すること等を実施する為にかづの森林セラピー基地推進協議会を設置。

Q 森林セラピーガイドの教育、資格習得について

A 人材養成、宿泊施設の受入態勢整備

→市独自に人材(かづの森林コンダクター)、宿(かづの森の癒し宿)の養成

※かづの森林コンダクター

森林セラピー基礎講習 (必須)	2 時間	講師：東京農業大学准教授 上原巖
森林セラピー実地講習 (必須)	3 時間	講師：東京農業大学准教授 上原巖
上級救命講習 (必須)	8 時間	鹿角広域行政組合消防署
ストレッチ講習 (必須)	2 時間	角鹿市教育委員会
森と山の案内人講習 (選択)		
滝の案内人講習 (選択)		

ノルディックウォーキング ベーシックインストラクター

(B I 資格取得) 講習 16 時間 日本ノルディックフィットネス協会

平成 27 年度末現在 33 名を認定 (男 22 名、女 11 名)

※かづの森の癒し宿

アロマセラピー講習	2 時間	講師：アロマシャイン (市内業者)
癒しの食メニュー講習	3 時間	講師：フードソムリエ (東京在住者)
温泉入浴指導員の配置		
かづの森林コンダクターの配置		

平成 27 年度末現在 6 箇所を認定

Q 現在のセラピーロードについて

- A
- ・中滝森林セラピーロード 全長 2.7 k m
 - ・黒森山森林セラピーロード 全長 5.8 k m
 - ・東山森林セラピーロード 全長 10.0 k m
 - ・湯瀬渓谷森林セラピーロード 全長 4.7 k m
 - ・八幡平森林セラピーロード
 - 大沼森林セラピーロード 2.0 k m
 - 蒸ノ湯森林セラピーロード 2.8 k m
 - 後生掛森林セラピーロード 2.3 k m

Q 今後の課題について

- A
- ・鹿角市独自の森林セラピープログラムの確立
 - ・分かりやすい料金体系の確立、需要に見合った金額設定
 - ・携わる人員等の確保、養成・育成
 - ・旅行商品としての定着、販売実績の増
 - ・運営体制の基盤づくり（NPO）
 - ・周知・PRの徹底（営業活動）
 - ・市民利用の増、口コミから派生
 - ・企業との結びつき（企業の福利厚生として）

Q 年間入場者数について（目標 500 人）

A	利用者数	コンダクター数	利用者数	コンダクター数	
21 年度	470 人	42 人	25 年度	248 人	56 人
22 年度	739 人	72 人	26 年度	284 人	21 人
23 年度	—	—	27 年度	318 人	37 人
24 年度	462 人	88 人			



—<考 察>

安来市の面積は 420.97 k m²、森林は市面積の 71%である。視察した鹿角市とほぼ同様である。安来市南部地域での市施設や廃校跡等を利活用し、観光資源とともに森林セラピー推進の糸口として考えたい。併せて今後人口減が予測されるが、公共施設等総合管理計画の動向を見つつ、設置の可能性を探りたい。

<視察概要報告>

5. 鹿角市「中滝ふるさと学舎」

- 対応者： NPO 法人かづのふるさと学舎 理事長 湯瀬政弘
事務局員 石川知明
- 場 所：中滝ふるさと学舎
- 特 徴：指定管理「NPO 法人かづのふるさと学舎」

●概 要：

《説明概要》

平成 18 年度に策定していた鹿角市の長期滞在型交流居住推進プログラムを基に、長期滞在の受入を整備し、検討会メンバーをもって NPO 法人設立準備委員会の設置から NPO 法人設立に至った。

平成 20 年 11 月に廃校した旧中滝小学校を活用して、平成 21 年 11 月 11 日に
NPO

法人かづのふるさと学舎を設立。

- ・目的：田舎暮らしを望む都市近郊住民等の鹿角市での交流居住と地域む住民との交流や調和を促進する為の事業を行ない、地域経済の活性化と社会の利益の増進に寄与する。
- ・主たる事業内容：交流居住や移住を検討する人への支援・相談事業、森林セラピー環境の保全事業、都市と農村との交流事業



●質疑

Q 全国へ紹介の発信方法について

A 平成 23 年度、市から NPO 法人に委託
企業向けモニターツアーの実施
冬季イベント開催

Q 廃校による地域課題として

A ・廃校が決まった小学校を何とか残し、有効に活用したい

→ 市や地区の様々な課題を乗り越えることのできる廃校の利活用に

・地区住民や市民の声を反映した廃校の利活用計画づくりと運営への継続が必用

→ 地区住民・市民参加の研究会から、運営する NPO の設立へ

・廃校の雰囲気と周辺環境・資源を活かしながら体験の場にしたい

→ 地域らしい体験プログラムや森林セラピーステーションとして活用

・地元・大湯温泉や市全体の活性化にどうつなげていくのか

→ 市民の利用促進や周辺と組み合わせた旅行商品づくり（地域の促進に役立つ施設の活用）

<考 察>

廃校後もほとんど姿を変えることなく、地域住民の心の拠り所として、また市の新たな交流体験拠点施設「中滝ふるさと学舎」として生まれ変わり、役割を担いつつ活用され続けている。古い学校というふるさとの原風景が持つ代替のきかない資源を、都会人の求めるふるさと体験や癒しのニーズとマッチングさせることで、地域の活性化にもつなげる新たな価値を生み出している。この学舎に息を吹き込んでいるのが、施設を運営する「NPO 法人かつのふるさと学舎」である。来て、観て、触れて、癒して、心から安らげる空間づくり《ゆっくりのんびり》、世代を超えて鹿角市でふるさとライフを満喫できるような空間と施設を目指し、利活用を続けることでさらなる地域の活性化に繋がりたいと、湯瀬政弘理事長の言葉に納得し、併せて本市の南部地区にこのような拠点施設があれば良いなど考えに馳せていた。

以上